

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年10月14日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期連結 累計期間	第10期 第2四半期連結 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年 3月1日 至平成21年 8月31日	自平成21年 6月1日 至平成21年 8月31日	自平成20年 3月1日 至平成21年 2月28日
売上高(千円)	1,389,867	354,432	2,445,380
経常利益又は経常損失() (千円)	2,302	33,889	518,568
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	749	43,190	1,269,699
純資産額(千円)	-	1,115,461	1,237,693
総資産額(千円)	-	1,326,633	1,602,275
1株当たり純資産額(円)	-	22,572.88	24,965.67
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失 金額()(円)	15.18	873.99	26,967.26
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	9.50	-	-
自己資本比率(%)	-	84.1	77.0
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	449,435	-	1,427,476
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	223,223	-	233,553
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	139,500	-	577,225
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	169,666	100,279
従業員数(人)	-	62	66

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第10期第2四半期連結会計期間及び第9期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、前連結会計年度の平成20年10月14日に開催された取締役会において、平成20年12月1日付で解散することを決議いたしました株式会社アライヴ クリエイトは、平成21年5月20日に清算終了したため、第1四半期連結会計期間より連結の対象から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	62	(335)
---------	----	-------

（注）従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年8月31日現在

従業員数（人）	45	(1)
---------	----	-----

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当第2四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	333,358	-
合計(千円)	333,358	-

- (注) 1. 金額は、販売価額によっております。
2. 不動産事業及びその他事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	5,293	-
不動産事業(千円)	149,760	-
合計(千円)	155,054	-

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業 (千円)	8,260	-	2,372	-
合計(千円)	8,260	-	2,372	-

- (注) 1. 不動産事業は、受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	前年同期比(%)
トータルハウスクエアサービス事業(千円)	333,358	-
不動産事業(千円)	21,074	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	354,432	-

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. なお、当社グループの売上高は、主力事業であるトータルハウスクエアサービス事業において、第1四半期連結会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。

2【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1)事業等のリスク

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、売上が前々連結会計年度3,953百万円に対し前連結会計年度2,445百万円と大幅に減少し、522百万円の営業損失、1,269百万円の当期純損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

当第2四半期連結累計期間におきましても、経常利益2百万円及び四半期純利益0.7百万円を計上いたしました。が、営業損失16百万円を計上する結果となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策を重点的に実施していくとともに、今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

しかし、一部に景気の下げ止まりの兆しが見られたものの、依然として企業収益や雇用、所得環境の悪化など厳しい状況が続くなかでの施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

会社分割による持株会社体制への移行について

当社は、平成21年7月14日開催の取締役会において、会社分割の手法により平成22年1月1日（予定）をもって持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

(1) 背景

当社は、前連結会計年度より恒常的な黒字化は元より、従前より高い利益率を継続的に確保できる「小さな優良企業」を目指して事業の整理・統合、固定費の削減等を推し進めてまいりました。今後これらの施策をさらに推し進め、また、新たなグループ成長モデルを構築、実現するためには、グループ全体を適切に管理運営する必要があると判断し、グループ経営体制を持株会社制に移行することといたしました。

(2) 会社分割の要旨

分割の日程

新設分割計画承認取締役会 平成21年8月7日

新設分割計画承認臨時株主総会 平成21年9月4日

新設会社の設立登記日（効力発生日） 平成22年1月1日（予定）

分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクア事業部門を承継させる新設分割（以下「本件分割」という）であります。

持株体制への移行を効率的かつ円滑に行うため、当該分割方式を採用いたしました。

株式の割当て

分割会社である当社に、株式会社ルーデン・ライフサービスの株式1,600株を割当て交付いたします。

割当株式数の算定根拠

本件分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本件分割に際して発行される株式はすべて当社に割当て交付され、当社の純資産額も変動しないことから、新設会社の資産規模を考慮して、新設会社の割当株式数を決定いたしました。

分割により減少する資本金等

分割により当社の資本金等に変動はありません。

新設会社が承継する権利義務

新設会社は、新設分割計画に定めるところに従い、分割期日における当社分割対象事業部門に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。なお、新設会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものとします。

債務履行の見込み

本件分割において、当社に残存する資産額と新設会社が承継する資産額はともに負債の額を上回っており、収益状況についても負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事態が予測されないことから、債務履行の見込みは十分確保されていると判断しております。

なお、本件分割により、新設会社に承継し、新設会社が負担する債務については、当社が重畳的に当該債務を連帯保証します。

(3) 分割当事会社の概要

	分割会社（当社） （平成21年2月28日現在）	新設会社 （平成22年1月1日予定）
(1) 商号	ルーデン・ホールディングス株式会社	株式会社ルーデン・ライフサービス
(2) 事業内容	コーティング事業等	コーティング事業等
(3) 設立年月日	平成12年6月29日	平成22年1月1日（予定）
(4) 本店所在地	東京都新宿区西新宿7-22-36 三井花桐ビル4階	同 左
(5) 代表者	代表取締役社長 西岡 孝	代表取締役社長 佐々木 悟
(6) 資本金	1,705,633千円	80,000千円
(7) 発行済株式数	49,418株	1,600株
(8) 純資産	1,158,345千円（連結）	80,000千円
(9) 総資産	1,401,012千円（連結）	111,803千円
(10) 決算期	12月31日	12月31日
(11) 従業員数	50名	38名
(12) 大株主及び持株比率	株式会社バリュー・アップ 26.31% 酒井 竹志 9.94% フォレスト・フォールディング株式会社 9.85%	ルーデン・ホールディングス株式会社 100%
(13) 主要取引銀行	株式会社三菱東京UFJ銀行 株式会社三井住友銀行	未定
(14) 当事会社の関係	資本関係	新設会社は当社の100%出資子会社となります。
	人的関係	新設会社は当社より役員を受け入れる予定であります。
	取引関係	一部設備等を当社が新設会社に賃貸するとともに、新設会社に対して経営指導等を行う予定。

(4) 分割する事業の内容

事業の内容

「トータルハウスクエアサービス事業」

コーティング事業、ハウスクエア事業、ライフアップ事業及びこれらに付帯する事業

トータルハウスクエアサービス事業部門の平成21年2月期における経営成績

売上高 892,916千円

営業利益 72,841千円

承継させる資産、負債の項目及び金額（平成21年6月30日現在）

資産	金額（千円）	負債	金額（千円）
流動資産	77,481	流動負債	31,803
固定資産	34,321	固定負債	-
合計	111,803	合計	31,803

上記金額は、平成21年6月30日時点の数値を基に想定しております。従って、分割によって実際に承継させる金額が異なる可能性があります。

(5) 分割後の当社の状況

商号

ルーデン・ホールディングス株式会社

事業内容

持株会社としてのグループ経営戦略の策定、推進及びその他管理運営等

本店所在地

東京都新宿区西新宿七丁目22番36号 三井花桐ビル4階

代表者

代表取締役社長 西岡 孝

資本金

1,705,633千円

総資産

1,266,686千円（111,803千円）

(注) () 内は分割による減少見込み分であります。

決算期

12月31日

今後の見通し

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

4【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、一部に景気の下げ止まりの兆しが見られたものの、依然として企業収益や雇用、所得環境の悪化など厳しい状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、在庫調整が進むなど一部に明るい兆しが見られたものの、景気の先行きに対する不安感や雇用、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、厳しい環境下での推移となりました。

以上により、当社グループの当第2四半期連結会計期間の売上高は354百万円、営業損失は43百万円、経常損失は33百万円、四半期純損失は43百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(トータルハウスクエアサービス事業)

コーティング事業等に関しましては、引き続き新築マンション販売時の内覧会プロデュースや竣工検査の代行、モデルルームの設営等の肌理の細かい法人向けサービスの提供に注力し、営業力の強化を図ってまいりましたが、首都圏の新築マンションの発売戸数及び契約率の低迷により、当第2四半期連結会計期間におけるコーティング事業等の売上高は伸び悩むこととなりました。

また、連結子会社である株式会社アライヴ ビルマネジメントの展開するビルメンテナンス事業に関しましては、引き続き営業体制の強化、顧客満足度の向上を図り、確実な収益獲得を図ってまいりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間におけるトータルハウスクエアサービス事業の売上高は333百万円、営業利益は24百万円となりました。

(総合不動産事業)

総合不動産事業に関しましては、前期に仕入れた物件の販売が、当第2四半期連結会計期間に完了いたしました。当第2四半期連結会計期間における販売用不動産の仕入が思うように実施できなかったため、売上高が伸び悩むこととなりました。

以上により、当第2四半期連結会計期間における総合不動産事業の売上高は21百万円、営業損失は23百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は第1四半期連結会計期間末に比べ441百万円の減少となり、当第2四半期連結会計期間末の資金残高は169百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主として四半期純利益を計上したこと及び販売用不動産の減少等により、449百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトの清算による収入がありましたが、貸付による支出により、223百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出により、139百万円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見直し

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、在庫調整が進むなど一部に明るい兆しが見られたものの、景気の先行きに対する不安感や雇用、所得環境の更なる悪化等により、発売戸数及び契約率の低迷が続き、厳しい環境下での推移が続いていくものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような経済状況の中、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策を重点的に実施していくとともに、今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(総資産)

総資産は、主として平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び販売用不動産の減少等により、前連結会計年度末と比較して275百万円減少し、1,326百万円となりました。

(負債)

負債は、主として平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したこと及び短期借入金の減少等により、前連結会計年度末と比較して153百万円減少し、211百万円となりました。

(純資産)

純資産は、主として平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したことにより、前連結会計年度末と比較して122百万円減少し、1,115百万円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、事業環境の変化に即応するとともに、最新の入手可能な情報等に基づき最善の経営方針を立案するように努めています。しかし、今後、経営環境はさらに厳しさを増し、急激に変化していくものと予想されます。

当社グループといたしましては、今後も現状を正確かつ的確に把握し、適時に対応していく方針であります。

(8) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が前々連結会計年度3,953百万円に対し前連結会計年度2,445百万円と大幅に減少し、522百万円の営業損失、1,269百万円の当期純損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

当第2四半期連結会計期間において、営業損失43百万円を計上したことから、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失16百万円を計上する結果となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

当社グループは、こうした状況を解消するため、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策を重点的に実施していくとともに、今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,672
計	197,672

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	49,418	49,418	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	49,418	49,418	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき決議した新株予約権は、次のとおりであります。

第4回新株予約権（平成19年7月10日取締役会決議）

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年8月31日)
新株予約権の数(個)	5,912
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	29,560 新株予約権1個あたり株式付与割合に5を乗じた数(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1	1
新株予約権の行使期間	自平成22年11月1日 至平成23年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	(1)本新株予約権の行使にあたっては、各新株予約権者の有する全ての 新株予約権を一括してのみ行使しうるものとする。 (2)適用ある外国の法令上、当該法令の管轄地域に所在する者が本新株 予約権を行使するために、()所定の手続の履行もしくは() 所定の条件(一定期間の行使禁止、所定の書類の提出等を含む。)の 充足、又は()その双方(以下「準拠法行使手続・条件」と総 称する。)が必要とされる場合には、当該管轄地域に所在する者は、 当該準拠法行使手続・条件が全て履行又は充足された場合に限り、 本新株予約権を行使することができる。但し、当該管轄地域に所在 する者が本新株予約権を行使するために当社が履行又は充足する ことが必要とされる準拠法行使手続・条件については、当社として これを履行又は充足する義務を負わないものとする。また、当該管 轄地域に所在する者が本新株予約権を行使することが当該法令上 認められない場合には、当該管轄地域に所在する者は、本新株予約 権を行使することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 株式付与割合とは、平成19年10月1日から平成22年8月31日まで、毎年2月末日及び8月31日(以下「確認日」

という。)の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載された各新株予約権者の普通株式の所有株式数のうち
最も少ない数を、行使又は取得しようとする新株予約権の数で除した数とする。但し、当社が株式分割又は
株式併合を行う場合、各確認日の所有株式数の計算は、当該分割・併合がなかったものと仮定した場合に有
していることになる株式数に調整して行うものとする。

2. 株主割当の方法により、平成19年10月1日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対
して、その所有株式1株につき1個の割合で本新株予約権を割り当てる。当社が有する当社普通株式について
は本新株予約権を割り当てない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年6月1日～ 平成21年8月31日	-	49,418	-	1,705,633	-	238,011

(5) 【大株主の状況】

平成21年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社バリュー・アップ	和歌山県和歌山市北新中ノ丁12番地	13,000	26.30
フォレスト・ホールディング株式 会社	東京都墨田区堤通2丁目5番5-702号	4,866	9.84
酒井竹志	東京都世田谷区	3,884	7.85
森利子	東京都港区	2,365	4.78
柴田真希	東京都渋谷区	2,205	4.46
西塚美紀	東京都新宿区	2,000	4.04
米谷絵里	北海道函館市	1,400	2.83
大川祐介	東京都稲城市	1,343	2.71
有限会社フクジュコーポレーション	東京都中央区日本橋人形町3丁目13番12号	1,259	2.54
長井宏行	愛媛県今治市	1,085	2.19
計	-	33,407	67.60

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,416	49,416	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	49,418	-	-
総株主の議決権	-	49,416	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が52株(議決権52個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ルーデン・ホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号	2	-	2	0.0
計	-	2	-	2	0.0

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3,300	6,470	6,800	6,500	7,640	7,050
最低(円)	2,590	3,010	4,830	5,200	5,700	6,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレス市場におけるものであります。

3【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は、次 の と お り で あ り ま す。

(1) 新 任 役 員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
取締役		丸山 一郎	昭和38年4月21日生	平成4年3月 B M Cソフトウェア株式会社入社 平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律事務所入所 平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所入所 平成18年10月 東京中央総合法律事務所パートナー弁護士として設立(現任) 平成19年5月 当社社外取締役就任 平成20年9月 B M Cソフトウェア株式会社代表取締役就任 平成21年5月 当社社外取締役退任 平成21年9月 当社社外取締役就任(現任)	(注)1、3	-	平成21年9月4日
監査役		飯窪 和城	昭和21年9月4日生	昭和47年4月 恵雅堂出版株式会社入社 昭和49年4月 株式会社グリーンライフ入社 昭和57年6月 株式会社ハイツリー入社 昭和61年12月 三菱住宅販売株式会社入社 昭和62年7月 菱信住宅販売株式会社入社 平成6年3月 有限会社アヴィニョン21設立代表 平成15年5月 栄福建設株式会社設立 取締役 平成19年5月 株式会社アライヴ コミュニティ(現ルーデン・ホールディングス株式会社)監査役就任 平成21年5月 当社監査役退任 平成21年9月 当社監査役就任(現任)	(注)2	-	平成21年9月4日

- (注) 1 . 平成21年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成21年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 2 . 平成21年9月4日開催の臨時株主総会の終結の時から平成24年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 丸山一郎氏については、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(2) 退 任 役 員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役(常勤)	-	梅田 定男	平成21年9月4日

(3) 役 職 の 異 動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役会長	-	取締役	-	西岡進	平成21年9月4日

(注) 取締役会長西岡進は代表取締役社長西岡孝の実弟であります。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞友監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	170,986	100,939
受取手形及び売掛金	101,168	153,887
商品	405	7,700
販売用不動産	436,279	872,618
仕掛品	23	1,721
原材料及び貯蔵品	10,148	16,201
短期貸付金	305,364	-
その他	45,059	74,655
貸倒引当金	2,304	7,520
流動資産合計	1,067,130	1,220,204
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	93,771	82,400
減価償却累計額及び減損損失累計額	77,544	66,673
建物及び構築物(純額)	16,227	15,726
機械装置及び運搬具	1,696	-
減価償却累計額及び減損損失累計額	707	-
機械装置及び運搬具(純額)	988	-
工具、器具及び備品	56,560	33,633
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,954	20,768
工具、器具及び備品(純額)	10,606	12,865
土地	3,248	3,248
有形固定資産合計	31,071	31,839
無形固定資産		
のれん	69,932	181,194
その他	5,252	5,943
無形固定資産合計	75,185	187,137
投資その他の資産		
投資有価証券	414,779	413,223
長期預け金	200,000	200,000
その他	205,113	272,879
貸倒引当金	258,932	315,297
投資損失引当金	407,713	407,713
投資その他の資産合計	153,246	163,093
固定資産合計	259,502	382,070
資産合計	1,326,633	1,602,275

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,523	12,099
未払金	151,903	177,650
未払法人税等	3,843	9,468
賞与引当金	2,620	3,440
売上値引引当金	1,528	976
アフターコスト引当金	531	567
その他	39,732	155,271
流動負債合計	205,682	359,473
固定負債		
退職給付引当金	4,093	3,706
その他	1,395	1,401
固定負債合計	5,489	5,108
負債合計	211,172	364,581
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,705,633	1,705,633
資本剰余金	238,011	238,011
利益剰余金	828,386	709,223
自己株式	290	290
株主資本合計	1,114,968	1,234,131
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492	427
評価・換算差額等合計	492	427
新株予約権	-	3,990
純資産合計	1,115,461	1,237,693
負債純資産合計	1,326,633	1,602,275

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
売上高	2 1,389,867
売上原価	1,022,400
売上総利益	367,467
販売費及び一般管理費	1 384,057
営業損失()	16,589
営業外収益	
受取利息	2,653
受取配当金	8,914
社会保険料戻入益	6,252
その他	3,538
営業外収益合計	21,358
営業外費用	
支払利息	416
消費税控除対象外	1,569
その他	480
営業外費用合計	2,466
経常利益	2,302
特別利益	
新株予約権戻入益	3,990
関係会社清算益	4,200
その他	959
特別利益合計	9,150
特別損失	
訴訟和解金	9,571
特別損失合計	9,571
税金等調整前四半期純利益	1,881
法人税、住民税及び事業税	1,767
法人税等調整額	636
法人税等合計	1,131
四半期純利益	749

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
売上高	2	354,432
売上原価		223,519
売上総利益		130,913
販売費及び一般管理費	1	174,673
営業損失()		43,759
営業外収益		
受取利息		2,653
受取配当金		18
社会保険料戻入益		6,252
その他		1,494
営業外収益合計		10,419
営業外費用		
支払利息		4
消費税控除対象外		1,569
その他		1,025
営業外費用合計		548
経常損失()		33,889
特別利益		
関係会社清算益		135
その他		959
特別利益合計		823
特別損失		
訴訟和解金		9,571
特別損失合計		9,571
税金等調整前四半期純損失()		42,637
法人税、住民税及び事業税		765
法人税等調整額		211
法人税等合計		554
四半期純損失()		43,190

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,881
減価償却費	4,957
のれん償却額	5,379
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,278
賞与引当金の増減額(は減少)	820
売上値引等引当金の増減額(は減少)	551
アフターコスト引当金の増減額(は減少)	35
退職給付引当金の増減額(は減少)	386
関係会社清算損益(は益)	4,200
受取利息及び受取配当金	11,567
支払利息	416
売上債権の増減額(は増加)	50,719
破産更生債権等の増減額(は増加)	39,119
たな卸資産の増減額(は増加)	15,047
販売用不動産の増減額(は増加)	436,339
前渡金の増減額(は増加)	9,600
前払費用の増減額(は増加)	987
未収入金の増減額(は増加)	16,736
仕入債務の増減額(は減少)	6,321
未払金の増減額(は減少)	24,577
前受金の増減額(は減少)	11,665
未払消費税等の増減額(は減少)	23,762
預り金の増減額(は減少)	20,167
その他	7,270
小計	454,804
利息及び配当金の受取額	37
利息の支払額	1,392
法人税等の支払額	4,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	449,435
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	660
有形固定資産の取得による支出	4,498
子会社の清算による収入	78,224
敷金及び保証金の差入による支出	48,365
敷金及び保証金の回収による収入	57,440
貸付けによる支出	305,364
投資活動によるキャッシュ・フロー	223,223
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の返済による支出	139,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	139,500
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	86,712
現金及び現金同等物の期首残高	100,279
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,326
現金及び現金同等物の四半期末残高	169,666

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が前々連結会計年度3,953百万円に対し前連結会計年度2,445百万円と大幅に減少し、522百万円の営業損失、1,269百万円の当期純損失及び1,427百万円の多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

当第2四半期連結会計期間において、営業損失43百万円を計上したことから、当第2四半期連結累計期間においても、営業損失16百万円を計上する結果となり、当該状況により継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在しております。

当社グループは、こうした状況を解消する為、引き続き「新規液剤の導入や法人営業活動の強化を通して、既存事業の拡販に注力する」施策を重点的に実施していくとともに、今までほとんど実施されていなかった「以前にコーティング等を施工させていただいたお客様に対するアフターメンテナンスを提案する」施策を行うことにより、一層の収益力の向上を図ってまいります。

しかし、一部に景気の下げ止まりの兆しが見られたものの、依然として企業収益や雇用、所得環境の悪化など厳しい状況が続くなかでの施策であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社アライヴ クリエイトは清算を結了したため、連結の範囲から除外しております。 また、清算結了日までの損益計算書に関しましては、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しました。 (2) 変更後の連結子会社の数 2社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、定率法を採用している固定資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法としております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
-	<p>1. 偶発債務 係争案件</p> <p>当社は、平成17年に契約締結された「基本契約」に基づき当社が行うマンション室内のコーティング及びオプション機器の販売に際しお客様を紹介したとして斡旋料等(請求額39,522千円)の支払いを求め、平成20年4月9日に東京地方裁判所に提起され、係争中でありましたが、平成21年4月9日に判決が言い渡されました。</p> <p>当社は、この判決内容(16,931千円の支払命令)を不服として、原判決の取消を求めて、東京高等裁判所に控訴いたしました。</p> <p>当社といたしましては、当社の正当性を主張していく方針であります。現時点において、結果を予測することは困難であります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	131,909千円
貸倒引当金繰入額	942千円
賞与引当金繰入額	2,175千円
2. 売上高から次の金額が控除されております。	
売上値引引当金繰入額	1,559千円
計	1,559千円
3. 当社グループの売上高は、主力事業であるトータルハウスクエアサービス事業において、第1四半期連結会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。	
給与手当	64,646千円
貸倒引当金繰入額	2,825千円
賞与引当金繰入額	-千円
2. 売上高から次の金額が控除されております。	
売上値引引当金繰入額	1,212千円
計	1,212千円
3. 当社グループの売上高は、主力事業であるトータルハウスクエアサービス事業において、第1四半期連結会計期間に集中し、著しく増加する傾向があります。このため、各四半期連結会計期間の業績に季節的変動があります。	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年8月31日)	
現金及び預金勘定	170,986千円
預入期間が3か月をこえる定期預金	1,320千円
現金及び現金同等物	169,666千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 49,418株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

平成20年10月14日開催の取締役会において、平成20年12月1日付けで解散することを決議し、平成21年5月20日に清算終了した株式会社アライヴ クリエイトを連結の範囲から除外したことにより、利益剰余金が119,912千円減少いたしました。この結果、四半期純利益749千円と合わせ、前連結会計年度末と比較して利益剰余金及び株主資本が119,162千円減少し、利益剰余金が 828,386千円及び株主資本合計が1,114,968千円となりました。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

	トータルハウ スケアサービ ス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	333,358	21,074	-	354,432	-	354,432
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	333,358	21,074	-	354,432	-	354,432
営業利益(又は営業損失)	24,514	23,294	204	1,015	44,775	43,759

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウスケアサービス事業	コーティング事業 ハウスケア事業 ライフアップ事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業
その他事業	コンサルティング事業他

当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

	トータルハウ スケアサービ ス事業 (千円)	不動産事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	715,774	674,093	-	1,389,867	-	1,389,867
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	715,774	674,093	-	1,389,867	-	1,389,867
営業利益(又は営業損失)	58,060	23,314	806	80,568	97,157	16,589

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの性質及び、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス等

トータルハウスケアサービス事業	コーティング事業 ハウスケア事業 ライフアップ事業 総合ビルメンテナンス事業
不動産事業	総合不動産事業
その他事業	コンサルティング事業他

3. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の

記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成21年6月1日至平成21年8月31日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成21年3月1日至平成21年8月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、当社グループの事業の運営において重要性が無く、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年8月31日)

対象物の種類が通貨及び金利であるデリバティブ取引が、事業の運営においての金額が重要なものでなく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年8月31日)		前連結会計年度末 (平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	22,572.88円	1株当たり純資産額	24,965.67円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	15.18円	1株当たり四半期純損失金額	873.99円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	9.50円	()	
		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年6月1日 至平成21年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	749	43,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失(千円)	749	43,190
期中平均株式数(株)	49,418	49,418
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	29,554	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年6月1日至平成21年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年8月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第2四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年10月9日

ルーデン・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

霞友監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 依田 友吉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 澄人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成21年3月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年6月1日から平成21年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社グループは前連結会計年度において著しく多額の当期純損失及び多額のマイナスの営業キャッシュ・フローを計上している。また、当第2四半期連結会計期間において、営業損失43百万円を計上したことから、当第2四半期連結累計期間においても16百万円の営業損失を計上している。当該状況から継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお当該状況に対する経営者の対応及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。